

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東水元四丁目6番15号

氏名 株式会社シェノンビー
代表取締役 斎藤 陽子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和5年3月17日

許可の有効年月日 令和10年3月16日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

(以上17種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

令和5年3月17日 新規許可

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)